

715高温・低温環境を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2017	12	21~22	加熱調理室にて、蒸気釜で豆腐をボイルしたあと、豆腐を取り出す作業中に、蒸気釜を少し傾けたところ、思った以上に熱湯が流れてきた。エプロンと長靴を着用していたが、隙間から長靴に熱湯が入り、右足足背（足の甲）を火傷した。	32	11	10109	100 ～ 299
2	2017	12	0~1	本社工場内2号灰絞りで、シュートに詰った高温の灰を除去しようと、ドロスクレーパー内に立ち入り作業しようとしたときに、右足が熱くなってきたので一旦外部へ出た。足が熱かったので靴を脱ぎ、靴下も脱いで確認したところ、熱傷を負っていた。	41	11	11101	100 ～ 299
3	2017	12	15~16	当社第二工場内で同僚と2人で解凍作業中、解凍したエビの入ったステンレス製の籠を引き上げた際、同籠が作業衣であるエプロンに触れめくれ上り、同部から籠に付着した熱湯が右長靴に入ったため、慌てて靴下を脱いだところ、右足甲部の皮膚が剥がれてしまった。	27	11	10103	100 ～ 299
4	2017	12	9~10	店頭の駐車場の融雪用のホースを直す際に、凍っていた路面に上がってしまい滑って転倒し左手を骨折した。	62	2	80209	10 ～ 29
5	2017	11	18~19	店舗営業中、餃子機の鉄板を掃除するために、麺機で沸騰していた熱湯を杓ですくい、鉄板に流し込もうとしたところ、誤って足元に熱湯をこぼしてしまい、履いていた長靴の中へ熱湯が入って、左足の内くるぶし周辺10cm四方の範囲で火傷を負い、病院へ救急搬送した。	15	11	140201	300 ～ 499

6	2017	11	22～ 23	閉店作業で明太子の缶を汚れが落ちやすいように湯を入れて足元に置いていた。本人が釜を清掃時に誤ってその缶を蹴ってしまい、中の湯が右足甲にかかり火傷した。	19	11	140201	10～ 29
7	2017	11	8～9	客先挨拶および現場確認のために現場へと向かう。ホテル駐車場に車を止め、お客様に挨拶しに行った。挨拶後、搬入用スペースに作業員がおり、そこに向かおうと傾斜になっている路面を歩いていたら、路面が凍結しており、足を滑らせてしまい、背中から横に捻った状態で転倒し、肋骨を骨折した。	49	2	30203	300 ～ 499
8	2017	11	9～ 10	工場の作業現場で、製品を入れたプラスチック箱（550×550×640cm、約2kg）を1段、2段、3段と積み上げ作業をしている時に、突然背中に痛みを感じたので、病院に行き診察してもらった（レントゲン写真）ら、圧迫骨折をしていた。	40	11	130201	10～ 29
9	2017	9	16～ 17	納入した製缶品の手直しのため、納入先現場で作業を行い、帰社後、片付けを行っていたところ、体調不良となり、病院で診察を受け、熱中症と診断された。	36	11	11209	30～ 49
10	2017	9	11～ 12	事業所内の棚の前で立ち作業を行っている時に、棚の下の段付近に置いている業務用のポットが倒れた、ポットの上蓋が外れ、中に入っていた沸かした直後のお茶が全部ザバツと両足にかかって火傷した。すぐに水で冷やしたが、足の甲の痛みが強く、右足の指全部と左足の親指に水ぶくれができた。	47	11	140201	10～ 29
11	2017	8	14～ 15	発掘調査現場で、日除け設備の移動作業をしているとき、立ちくらみの様な症状があったため、その場で横にならせたが熱中症の疑いもあるため救急へ連絡した。	75	11	30199	30～ 49
12	2017	8	22～ 23	体調が思わしくなかったが、水分を取り休憩しながら就業していた。その後、歩行も難しいまでの体調不良となったため受診し、熱中症の診断を受けた。	51	11	40301	100 ～ 299

13	2017	8	19～ 20	炎天下、市内道路上にて通信線工事の警備実施後、自宅に帰ってから容体が急変し、救急搬送された。	58	11	170201	30～ 49
14	2017	8	16～ 17	建築現場の建築作業の床掘箇所において、均しコンクリート上で墨出しを行っていた。休憩及び昼休み、そしてそれ以外でも随時水分・塩分補給を行っていたが、気分が悪くなり座って休憩し、そして日陰で体を冷やす処置を行ったが、症状が悪化し病院へ搬送された。被災者は、元々熱中症になり易く、事業主の判断で前月途中から炎天下を避けて屋根付きの加工場で作業させていたが、暑さも若干和らいできていたので、久しぶりに現場へ復帰した初日であったため、体が順応できなかったものと思われる。	59	11	30201	1～9
15	2017	8	7～8	高温多湿な屋外において、飛込み営業をしていたため、熱中症になった。飛込み営業をしていたのは真夏の日中で、翌日朝の起床時に体調の異変に気付いた。	53	11	90103	50～ 99
16	2017	8	16～ 17	ヨーグルトケーサー室で、箱詰監視とスタッカーで段積みされたケースをパレットへ積み付ける作業に従事し、原料・包材の受入作業を行っていた。包材の受入をしていたとき、息苦しさや汗も止まらなくなり、両足の痙攣も酷くなり、本人が生産管理室へ戻って来て発覚した。当時、水分補給等は適宜行っていたが、職場に空調設備はなかった。	39	11	10101	50～ 99
17	2017	8	20～ 21	営業所構内にて、車両積載車（7台積トレーラー）へ、自動車の積み込み作業を終えた後、全身が攣るような症状がでたため、病院へ行ったところ、熱中症と診断された。	41	11	40301	100 ～ 299
18	2017	8	1～2	当社2F製造フライヤー室内において、フライヤーの取り出し作業をしていたところ、室温40度、湿度80度の中での作業が続いたためか、次第に疲労とともに体調が悪化し、頭痛、めまい、倦怠感等の症状が現れた。そのため、立ち仕事が多くなり早退した。	79	11	10109	500 ～ 999

19	2017	8	13～ 14	生コンクリート納入の現場内で、ミキサー車の誘導作業時に、熱中症の症状で病院に搬送された。	57	11	10901	1～9
20	2017	8	20～ 21	ツアー添乗中、暑い中で走り回ったりしていたため、具合が悪くなった。お客様を見送るため、一時下車のつもりで駅で下車したとき、発熱および意識がもうろうとしていたため、意識障害を起こし、緊急搬送された。脳に異常はなく、暑さとストレスによる意識障害と診断された。	41	11	170209	～ 299
21	2017	8	14～ 15	作業場で販促物を作成中、気分が悪くなったため早退しようとしたところ、呼吸が荒くなり倒れた。室内ではあるが、冷風機のみで、室温が高くなっていた。	53	11	170209	50～ 99
22	2017	8	15～ 16	会計室廃棄物品倉庫内において、廃棄物品の搬入確認作業を行っていたとき、屋外の倉庫であり、冷房設備がないため、気温の上昇とともに室温が上昇し、途中で水分補給もしなかったため、熱中症の症状となった。	43	11	120109	～ 299
23	2017	8	2～3	チップ交換作業中、腕に力が入らないとチームリーダーに連絡し、冷房の効いた保全詰所で休ませ、組長に連絡した。組長から工長へ連絡し、経口補水液と冷たいタオル10枚を持参した。経口補水液をコップ半分飲み、脇の下等を冷やしたが、その後、両腕がつり始めた。その際、受け答えは、はっきりしていた。しばらくして、両腕に加え、両足もつり始めたため、工場内の救急へ連絡し、症状が悪くなってきているため救急へ連絡し、病院へ搬送した。	47	11	11502	～ 9999
24	2017	8	13～ 14	工場にてピッキング作業中、暑い中での作業だったため息が苦しくなり、休憩室で休んでいたところ、過呼吸・足の痺れ・顔面の麻痺の症状が出て、救急車で搬送された。	57	11	10409	10～ 29
				店舗厨房内にて、ガスコンロを使用して鍋に入ったカレーソースを仕込み、洗い場にて食器の洗い物をしていた。その				

25	2017	8	11~ 12	際、厨房内に換気扇が1つしかなく、炊飯ジャーの蒸気やフライヤーの熱気の影響で、厨房内の温度は大変高い状況であった。さらに、入社したばかりで緊張していたこともあり、水分補給を怠ってしまったため、倦怠感と筋痛の症状が出て救急車で搬送された。	57	11	170101	300 ~ 499
26	2017	8	9~ 10	ビニールハウス内での野菜収穫作業後、自ら体調不良を訴え、冷房の効いた部屋で休憩をとっていたが、容態が悪化し、嘔吐、意識がもうろうとなった。その後、歩行困難や、職員の呼びかけにもあまり応じなくなったため、職員の車にて病院へ搬送し診察を受けた。	47	11	130201	30~ 49
27	2017	8	15~ 16	列車乗務中、駅発車時に、車掌非常スイッチ操作によりセクション停止禁止区域に停止した。既定の対処を行うため10分ほど炎天下の中で処置を行った。その後、降車直後に身体が痺れてホームに跪き、そのまま倒れ込み、自力で立ち上がれなかった。処置時の気温は34度、湿度は52%であった。	38	11	40101	100 ~ 299
28	2017	8	14~ 15	トラック運転者が、集荷先1F倉庫で荷扱い中に気分が悪くなり、座って休んでいた。少し気分も落ちついたので立ち上がったとき、くらくらと目が回り倒れ、顎を打ち裂傷した。	52	11	40301	100 ~ 299
29	2017	8	15~ 16	校内解体工事現場前の屋外道路で交通誘導整備中、当日の暑さのために、突然嘔吐し、病院へ救急搬送された。当日は晴れで、気温は33℃であった。	53	11	170201	30~ 49
30	2017	8	8~9	マンション清掃中、管理室にて熱中症により意識を喪失し、医療機関に救急搬送された。強度の意識喪失状態の低下と、強度の泥状下痢により入院治療となった。	68	11	150101	1000 ~ 9999
31	2017	8	16~ 17	配達を終えて荷台の整理をしていたところ、意識を喪失し、荷台から落下した。10分後程経過した時点で、警察官に介抱され意識が戻り、救急車で病院に搬送され、熱中症の症状からの意識喪失、顔面裂傷、骨折との診断を受けた。	47	11	40301	50~ 99

32	2017	8	16~ 17	鋼材スリッター補助の作業中、熱中症でおう吐し、フラフラして救急車で病院へ搬送された。	45	11	80109	1~9
33	2017	8	13~ 14	工場にて自動車整備作業時、気持ちが悪くなり、3回嘔吐し、休憩していたが改善しないため病院にて受診し帰宅したが、夜になっても気持ちが悪いのが続くため、緊急で病院を受診し入院した。	22	11	80202	10~ 29
34	2017	8	15~ 16	取引先において荷積み作業中、嘔吐し、熱中症の症状を訴えたため、病院へ運んだ。	30	11	40301	10~ 29
35	2017	8	11~ 12	海外出張中、客先工場でインゴット作成用の残材溶解炉ポットに仕切り板を入れた際、溶湯が小爆発し、亜鉛が顔や手にかかり火傷をした。	35	11	11209	50~ 99
36	2017	8	20~ 21	当社資材置場において、炎天下、昼過ぎから敷地内で除草剤を撒く作業をしていた。帰宅後、夜に全身の筋肉のこわばりが生じ、一向に改善しないため翌日通院したところ、そのまま緊急入院となった。	47	11	30209	10~ 29
37	2017	8	14~ 15	キャディ業務にて昼休憩後、午後キャディ業務につき途中コース売店付近で最初の足がつるも直ぐに回復したため業務を続行した。更にフェアウェイにて激しくつるも数分の簡易治療にて業務を継続した。上記2回時には、マスター室への連絡は行ってない。フェアウェイ右側入口に至った際に再度激しく足がつり、腰を芝面に下ろしたところ、大腿や上腕他、全身に軽いけいれんを伴う激痛を発症し、マスター室へ救助を求めた。初見で、脱水症状が著しいと判断し、救急隊による救急治療ならびに救急搬送を依頼した。	22	90	140301	100 ~ 299
38	2017	7	15~16	午後より体がきつくなり嘔吐と下痢の症状がでた。休憩室に戻るとすぐに手足が攣れ始めたため、氷で各部を冷やし、経口補水液を飲ませる等をしたが、様態が回復せず、その日は入院した。翌日の検査で熱中症と診断された。	44	11	80409	10~ 29

39	2017	7	10~11	ハーフラウンドを終え、体調不良を訴えキャディ控室に戻る。身体を水で冷やすなかで手足に痙攣が始まり治まらなかった。平均気温29.2℃、最高気温33.0℃、最低気温26.2℃、湿度84%	63	11	140301	100 ~ 299
40	2017	7	8~9	センターで早朝より荷卸開始。途中休憩しながら作業をしていたが、積み荷の半分位を卸した頃に気分が悪くなった。荷卸開始より4時間後事務所へ連絡し、他の業者へ荷卸しを頼んだ。およそ50分後荷卸が完了した。約50分走行し、2時間30分位休憩後、事務所に到着した。事務所到着より1時間半後に受診した。	64	11	40301	10~ 29
41	2017	7	16~17	工業第2ドック、LSD-42（船名）のタンク6-50-1w（番地）において火気監視を行っていた。夕方、立ち上がろうとしたところ、力が入らず立ち上がることができなかつたため、両手を抱えられて冷たい空気に当たって休憩した。およそ30分後にバイクで自宅に帰り、食事もせず就寝した。翌午前中意識がはっきりせず、救急搬送され、熱中症と診断された。	73	11	170201	50~ 99
42	2017	7	11~12	本船船側作業（玉掛け）を行っていたが、頭痛を発症し別作業（ワイヤーの調達）後に再度本船船側作業（玉掛け）を再開した。しかし、再度頭痛が激しくなったので横になり、回復したので帰宅した。翌日、翌々日は通常勤務を行ったがさらに翌日午前から頭痛が再発したため、病院で血液検査をした結果CPKの数値が高く、入院した。	54	11	50202	50~ 99
43	2017	7	2~3	積込作業中、ラーメンを積み込んでいたが体が痛くなり、呼吸も荒くなった。熱中症と診断された。尚、水分は充分補給していた。	53	11	40301	30~ 49
44	2017	7	10~11	体調不良で車内で休息したが、回復せず、本人が希望したため、同行していた別の社員が救急車を要請し、入院した。	56	11	30199	10~ 29

45	2017	7	16~17	工場内で業務用扇風機1台を設置し1名で自動車部品のバックボードを段ボール箱につめていた。急な気温上昇と暑さがキビシくなった事により作業中に熱中症になった。※当工場内、作業員全員には、特に作業場へ「水」等の持ち込みを指示し、体調の変化があれば「声出し」にて休憩を取ってもらっている。	66	11	10805	30~ 49
46	2017	7	11~12	当社工場内にて、溶接作業の途中で水分補給をしていたところ、気分が悪くなったため、冷房の効いたところで休憩していたが、急に、頭痛、吐き気、指のしびれを起こし、動けなくなった。熱中症と診断された。	23	11	11301	10~ 29
47	2017	7	15~16	得意先にて荷物を納品し、トラックに戻りそのまま意識を失う。得意先の事務員が異変に気づき救急車を呼び、入院した。熱中症と思われる。	59	11	10602	10~ 29
48	2017	7	15~16	管理員業務における日常清掃（拭き・掃き掃除）実施中、9階の外部階段B踊り場にて、熱中症により意識を失い倒れた。掃除に出て戻ってこない事を不審に思ったもう1名の管理員が探し回り、意識不明で倒れているところを発見した。	66	11	150101	50~ 99
49	2017	7	15~16	外部足場で西面2階部分で窓廻りのコーキング作業中に気分が悪くなり、本人が自力で2階のエレベーターホールに移動した。そこで意識がなくなった。	60	11	30309	1~9
50	2017	7	9~10	下刈作業中気分が悪くなり自分で下山する。診察の結果、熱中症の疑いで点滴治療を行い、回復し帰宅する。	38	11	60209	1~9
51	2017	7	15~16	仕事中に嘔気及び手足背中がつかれる等の症状があった。	38	11	30199	30~ 49
52	2017	7	11~12	作業現場で墓石の工事中、高温多湿の中での作業のため脱水症状となり、めまい、吐き気等が起きた。	64	11	30199	1~9
				出張先で、社用車にて自社店舗の巡回を行っている時に、店				

53	2017	7	18~19	のバックヤードで体調が悪くなり、めまい、吐き気などの症状で立ち上がることが出来なくなり、熱中症を発症した。翌月心筋梗塞・狭心症を発症した。	45	11	80209	1~9
54	2017	7	11~12	工場内の小巻現場と殺菌槽付近（気温27.5度湿度70%）で、半そで、長ズボン、長靴、帽子、マスクで小巻商品のカゴ取り機の不具合のため、手での作業がいつもより煩雑になっており、その作業を続けていたところ、頭がボーっとし、立つのも辛くなり、頭痛もしてきたので早退した。自宅で静養していたが、治らなかった。	42	11	10103	50~ 99
55	2017	7	15~16	造成工事作業中にコンクリート打設前の型枠を設置していた。各自水分補給を行い短時間の休憩を入れていたが、炎天下で現場に日陰がないため、熱中症になったと思われる。	45	11	30109	1~9
56	2017	7	15~16	ゴルフ場キャディとしてプレー帯同中に気分が悪くなり業務終了後に倒れ込んだ。	39	11	140301	100 ~ 299
57	2017	7	12~13	応援に行った調理室で、じゃがいもの皮むきをしていてコンボスタのドアを何度か開けたときに、蒸気が顔にあたり、目のまわりを火傷した。	44	11	10109	500 ~ 999
58	2017	7	11~12	畑作業中本人の体調が悪いようなので、本人の妻に連絡を取り、かけつけてもらう。熱中症の診断を受け点滴治療を行う。その後自宅療養していたが3日後自宅で調子が悪くなり、脱水症と診断される。その後通院点滴を続けていたが良くなり、12日間病院に入院。	75	11	130201	50~ 99
59	2017	7	16~17	工場の濃縮槽ピット内で、仮設足場組立作業を行っている際、足場上で症状（手足がつった状態）が発症したため、その場で横になり経過を見たが症状が改善されず、診断結果は熱中症で入院して様子を見ることになった。	51	11	30309	1~9
				営業所内洗車場にて、車両の室内清掃作業中車内及び屋外が				

60	2017	7	15~16	非常に高温多湿な状況であったため、休憩しようとした時、同僚より、急ぎの洗車を指示され水分補給もできず、その後意識が朦朧となり前向きに倒れこむ時に手をつこうとして昏倒した。	26	11	80409	1~9
61	2017	7	15~16	駅東3階改札で乗務中に、気分が悪くなり立っているのも辛い状態となり同僚に代わってもらい冷房の効いた休憩室で休養を取ったが、症状は若干、緩和したものの、身体のだるさと、吐き気があった。病院で熱中症と診断され5日間休業した。なお、当日のホーム上の気温は38度で湿度は50%であった。	28	11	40101	100 ~ 299
62	2017	7	15~16	恒温熱水が湧出する沼での、熱水及び堆積物採取の際、唯一の通路であった足場の悪い沼地の端において、倒木の上や足場のよい箇所を選んで歩いていたが、前日からの降雨により予想以上にぬかるみがひどく、高温の沼状の湯だまり（推定約60℃~80℃）に右足がはまりこんでしまい、右足の付け根近くからつま先にかけて火傷を負った。	42	11	120109	1000 ~ 9999
63	2017	7	16~17	勤務内容は立体駐車場装置の操作及び車両誘導業務。夕方、当社へ本日勤務の被災者が倒れ救急車で病院へ運ばれたと連絡が来る。クリニックへ急行し状況を確認した所通行人の方が駐車場で倒れている被災者を発見しクリニックに連絡が入ったため、勤務していた医者と職員で院内に入れ対応していたら意識が戻った。病院にと申し入れがあったため救急車を手配したとの事。熱中症になり倒れたと思われる。	61	11	150101	300 ~ 499
64	2017	7	16~17	被災者は注湯後の湯口カップと柵間の湯浸入防止板の回収の作業をしており、午前、昼、午後と水分を補給していた。大汗をかいたが、もう少しということで作業を継続していた。夕方気分が悪くなり氷水等で処理をしたが痺れが治まらず救急搬送された。当時の職場環境は	40	11	11009	100 ~ 299

				TA:42.2°C RH:36.7% WBGT:34.2°C（夜測定）であった。				
65	2017	7	18~19	夕方の工場で積み込み工場を出て約300mの顧客様車庫へ行き、汗をかいたので顧客様の所でシャワーを借りトラックに戻り休憩していた時急に気分が悪くなり、足が痺れてきたので会社に電話をし救急車を呼んだ。	39	11	40301	30~ 49
66	2017	7	11~12	当事業所に於いて、金属部品の入った箱をフォークリフト（有資格者）にて移動中、フォークリフトがオーバーヒートして止まってしまったが、次の作業でも使用したかったので、早く直そうと思いラジエーターのキャップをはずしたところ、熱湯が吹き上がり右腕の手首から肘下あたりにその熱湯がかかり（長袖を着て皮手袋をしていたが腕まくりしていたため皮膚に直接熱湯がかかった。）負傷してしまった。治療を受けた。	23	11	80109	10~ 29
67	2017	7	9~10	1階と2階の間を冷房のない倉庫内で荷（製品）の上げ降ろしをしていた。被災者は作業中に急にめまいがして倒れた。周りにいた者に声をかけられ、涼しいところに導かれて休息し動けるようになった。発症日の2日前から、仕事中に足がつったり、めまいがしていた。	48	11	11302	300 ~ 499
68	2017	7	10~11	勤務マンションにて駐車場の落ち葉を清掃していた際に熱中症になり倒れ頭を地面に打った。	55	90	150101	500 ~ 999
69	2017	7	11~12	当社派遣先冷凍倉庫内に於いてスタッフより労災申請があった。各スタッフには冷凍倉庫作業用の防寒服防寒ズボン防寒靴防寒用軍手（2枚重ね）を支給していた。就労3日目の派遣スタッフだった。作業内容は高さ15cm幅30cm長さ50cm位のプラスチック製のトレイを台車にのせ搬送する作業である。	59	11	170101	300 ~ 499
				工場内において、プレス作業をしていた際バリ等が発生した				

70	2017	7	12~13	ため、作業を中断して機械を操作（金型を上・下型確認する必要があるので）切替スイッチが任意の場所を見間違えた。金型を外した後、型を確認して問題がなかったので再び取り付ける際にハンドスイッチで金型をつけながらおろした時に左手を挟んでしまったために事故が発生した。	20	11	140209	10~ 29
71	2017	7	16~17	積み込み地で車両への積み込み作業が終了したが、その時に軽い目眩がしたため、水を購入し車両の中で待機していたところ、両足が攣ってしまい動けなくなってしまった。その後全身が痙攣し始めてしまったため、本社の担当者に連絡し、救急搬送の手配をしてもらい、病院に搬送され診断（熱中症）、治療を受けたもの。	57	11	40301	30~ 49
72	2017	7	13~14	単身で出張し、屋外にて中古農機具の引取・積載・搬入作業を行っていた。気温も高く水分補給をしながら行っていたが、次第に不眠・疲労感が強まり、自宅近隣の医療機関にて熱中症と診断。高温の中での作業に加え、滞在していた寮にエアコンがなく（扇風機が一台あり）体温を下げられなかったことも原因の一つと思われる。	60	11	80109	10~ 29
73	2017	6	7~8	ホールにて朝食のラインサービスをしていた際に、具合が悪くなり受診したところ、熱中症（重症）、脱水症と診断された。前日の落雷によりエアコンが故障しており、摂氏36度まで気温が上昇していた。	44	11	170209	1000 ~ 9999
74	2017	6	13~ 14	型メンテ場で型サン作業中、気温・温度が高かったため気分が悪くなり、歩行不能となった。	41	11	10805	50~ 99
75	2017	6	13~ 14	工事中、棟上げをされていて、昼休み後に仕事を始めようとしたところ、めまい・痙攣・嘔吐などの症状が出た。	59	11	30202	1~9
76	2017	6	11~ 12	工場内で鋼材の出荷検査作業を行っている時に、工場内が高湿多湿の状況にあり、熱中症と思われる症状（頭痛・倦怠感）が発生した。	32	11	11209	30~ 49

77	2017	6	14～ 15	仕分けラインにて、ドライアイスの入った荷物を仕分けする作業中、手袋をしてドライアイスを扱っていたが、何度か触れているうちに両手指の先端を負傷した。軽傷と自己判断し、報告・通院もせずいたが、症状が悪化したため受診してたところ、Ⅱ度の熱傷と診断され、後日、当社へ事後報告があった。	54	11	40301	1000 ～ 9999
78	2017	6	16～ 17	搬入口にて、荷物をパレットへの載せ替え作業中に、意識が朦朧として、転倒し負傷した。	39	11	50101	50～ 99
79	2017	6	11～ 12	本社工場内において、キャリアカーの製造業務に従事していた際、両手足に痺れが生じ、その場で横になる。（体温計測：38.6度）水分を取らせようとしたが二口程しか飲めず、指先が冷たくなった為、救急車にて病院へ搬送した。	32	11	11502	10～ 29
80	2017	6	16～ 17	歩道切り下げ工事中、その日の作業が終わるので、使用した道具や残材を片付け中に、めまいと吐き気に襲われた。発生当日の気温は34℃、直射日光の下での作業で、日陰となる場所がなかった。	68	11	30106	1～9
81	2017	5	9～ 10	店内厨房にある揚げ物機械の油を交換する際、廃油缶を運搬中に廃油缶を持ち上げる機器が廃油缶から外れ、右手甲から肘下まで廃油がかかり火傷した。	37	11	140201	10～ 29
82	2017	5	15～ 16	造林地において間伐作業中、手足がつって自力歩行が出来なくなり熱中症の症状がでた。	28	11	60209	30～ 49
83	2017	5	9～ 10	施設利用者が線香に使用する為のライターを使って、ごみ箱付近で不要になった紙を燃やしたところ、火がごみ箱のごみなどに引火して、火災警報器が鳴った。報知機の音で火元が2階の奥だと分かったため、消火活動を行った際に、近くにあったシングルの掛け布団で火元を両手で包み込むように火を消そうとして火傷を負った。	65	11	130201	10～ 29

84	2017	5	16~ 17	個人宅屋外にて、水栓柱の給水配管改修工事で土を横17m程掘っている最中に、吐き気と頭痛に見舞われ、その場にうずくまり動けない状態になった。	68	11	30110	1~9
85	2017	5	12~ 13	立体駐車場新築工事現場で、朝から作業しており、長袖のポロシャツで作業し、暑いと感じていたが特に問題なく作業を行った。昼食後、午後からの作業に備えてアラームをセットし横になっていたとき、アラームが鳴ったので起きようとしたが起きられなかった。最終的に自力で起き上がったが具合が悪く、嘔吐し、熱中症・脱水症となった。	45	11	30302	1~9
86	2017	3	10~11	本社工場内にある冷凍庫（庫内の温度マイナス20度前後）内の冷凍品（肉・タレ等）を片付け作業中（冷凍庫内と外を行ったり来たりしていた）、体調不良を感じ休憩をとった。そのあと体の冷えを緩和しようと外（外気温9.7度）に向かう途中で転倒し、外に出てもう一度転倒し、その際に額を打ち出血した。	66	11	10109	30~ 49
87	2017	2	18~19	厨房において、玉子焼きを焼く為フライパンを温めていたところ、火が引火してしまい、手で払ったところ、フライパンの油が右手にかかり負傷したものである。当日は応援のため、駅に出勤していたものである。	39	11	140201	10~ 29
88	2017	1	4~5	従業員通用口入口まで出勤してきたところ、地面が凍結していたのが分からずに氷の上に乗る、滑って左手とひじをついて後ろに転倒した。朝食当番だったので出勤は早朝であった。	71	2	140101	50~ 99
89	2017	1	8~9	本人は、2tトラックにて廃棄用トマトの搬出作業を行っていた。廃棄用トマトを搬出後、トラックの後ろあおりを外して、コンクリート舗装の上の荷台に置こうとした際、路面が凍結していた為あおりと共に前方に転倒し、右手の甲と顎を負傷した。	41	2	60101	100 ~ 299

90	2017	1	8~9	弊社駐車場にて、社用車に向かう途中、路面が凍結していたため転倒し、左手首を負傷した。	67	2	170209	1~9
91	2017	1	7~8	敷地内駐車場で、路面凍結のため足をすべらせ、体勢を立て直したが、すべり前のめりに倒れ、右手を地面につき負傷した。	18	2	10109	~ 299
92	2017	1	5~6	東駐車場から工場までの通勤路（東斜面）が凍結していたので、融雪作業で塩カルを散布中、十分に融雪されていない斜面を降りてしまい、左足を滑らせて転倒しそうになったので、上半身を捻り受け身をとろうとした時、右足が捻じれた状態になってしまいそのまま転倒し、右足腓骨を骨折した。	56	2	150101	~ 299
93	2017	1	8~9	入社後、駐車場から社屋に行く際、路面が凍結していたため、足を滑らせて尻餅をつく状態で転倒し負傷した。	53	2	80401	50~ 99
94	2017	1	12~ 13	配達用バイクで走行中、道路に積もった雪（深さ10センチ程度）に前タイヤが滑り、バランスを崩したため左側へ転倒し、はずみで右側へ飛ばされ右肘を負傷した。	44	17	110101	~ 299
95	2017	1	12~ 13	店舗キッチンでチャーハン用の鉄板を補充する作業中に、体勢を崩し鉄板を温めるオーブンに誤って手をついてしまい、火傷を負った。	15	11	140201	—
96	2017	1	13~ 14	当社パスタ室で、麺茹で槽の塩分値を決定する時に、槽からボールで、お湯を採取した際、槽のお湯が突沸上昇し腕に掛り、右前腕内側に熱傷を負った。	19	11	10109	500 ~ 999
97	2016	12	21~ 22	製造に使用した香料計量用バケツを手洗い洗浄後に熱水を入れ保管していた。製造準備のため熱水を棄てる時に、不用意な作業を行ったため、誤って左足の長靴に熱水が入った。	26	11	10106	100 ~ 299
98	2016	12	18~ 19	厨房内鍋場で調理中、素揚げした中華飯の具材を鍋に戻し入れた時、油が左腕に飛び、咄嗟に右腕でかばおうとした際、急に右腕を動かした為、右手に持っていたお玉の中の油が飛	23	11	140201	10~ 29

				んで顔にかかり、右額、右目周辺、右頬、鼻を油で火傷した。				
99	2016	12	13～ 14	加工作業場にて、冷凍魚を左手で持ちながら魚の棘をハサミで取り除く作業と箱詰め作業を行っていた。1時間程作業を続けたところで、左手に鈍い痛みと違和感を覚えた。	45	11	80109	50～ 99
100	2016	11	16～ 17	営業所にて、冷凍食品のピッキング業務に従事していた。勤務開始後、90分ほど経過した際、右手小指が硬直し淡い黄色に変色していたため、30分間温めた後、現場に復帰するもさらに3時間ほど経過すると指が大きく腫れ上がった。	53	11	80401	30～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。